

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	山形河川国道事務所管内河川事業監理業務
業 務 概 要	・事業監理業務 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和6年3月18日
契 約 業 者 名	山形河川国道事務所管内河川事業監理業務東北地域づくり・パスク・東建工営設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4番16号
契 約 金 額	61,600,000円（税込み）
予 定 価 格	61,677,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	山形河川国道事務所 管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年3月19日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年12月27日
備 考	入札情報サービス（PPI）（ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ）にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契 約 理 由 書

業 務 名： 山形河川国道事務所管内河川事業監理業務

契約の相手方： 山形河川国道事務所管内河川事業監理業務東北地域づくり・パスク・
東建工営設計共同体

住所（代表者）：宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4番16号

電話（代表者）：022-268-4611

契 約 理 由：

本業務は、最上川上流の河川大規模災害関連事業等において、事業期間内に確実に事業完成するために必要な事業監理を行うものである。

本業務の履行に当たっては、河川事業全般の幅広い実務経験を踏まえた、的確な事業の推進が必要であるとともに、地元及び関係行政機関との適切な調整及び協議が必要となるなど高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

技術提案は、山形河川国道事務所管内河川事業監理業務東北地域づくり・パスク・東建工営設計共同体から提出され、提案内容を審査・評価したところ、参加表明者・予定主任技術者の専門技術力に関する必要条件を満足しているほか、緊急治水対策プロジェクトにおいて工程等の課題になり得る事象を確実に解決するための留意点及び対応策について適切な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。